

憲法市民講座

日本に 緊急事態条項は 必要か

～韓国戒厳令から考える

韓国の尹錫悦大統領は 2024 年 12 月 3 日夜、緊急談話を出して「非常戒厳を宣布する」と述べました。非常戒厳は一般的に戒厳令といわれるものです。戒厳令とは、行政や司法を軍が掌握し、国民の言論や集会の自由などの基本的人権を制限することができるものです。発令されるのは、戦争の時、クーデターやテロのおそれのある時、大災害が起こった時などが想定されています。そうした想定される事態ではなかった韓国で突然、戒厳令が出されたことに世界中が驚きました。

「緊急事態条項」は憲法改正の論点の 1 つで、大規模な災害や戦争、テロなどの緊急事態が発生した際の政府の権限や国会のルールを定めるものです。具体的には、国会が開けないような状況の時に、政府の権限を一時的に強化して法律と同じ効力を持つ政令を定めることや、国会議員の任期を延長することなどが検討されています。

「緊急事態条項」を創設した場合、韓国のような事態が発生する可能性も考えられます。日本に「緊急事態条項」が必要なのか考えてみませんか。



大阪弁護士会
マスコットキャラクター
リーガリュー

2025.6.21.Sat
14:00 — 16:00
(開場 13:30)

大阪弁護士会館(10階1001・1002) &
Zoomウェビナー

講 師

猿田 佐世 (弁護士 / 第二東京弁護士会)

遠藤 比呂通 (弁護士 / 大阪弁護士会)

【申込方法】 裏面をご参照ください。
なお、会場の定員を超え、申込みを受け付ける
ことができない場合のみ、個別に連絡を差しあげます。

手話通訳・要約筆記をご利用の方は6/11(水)までにお申込みください。

主催:大阪弁護士会 共催:日本弁護士連合会(予定)

日本に 緊急事態条項は 必要か

～韓国戒厳令から考える

2025.6.21.Sat

14:00 — 16:00

(開場 13:30)

大阪弁護士会館(10階1001・1002) &
Zoomウェビナー

講師プロフィール

猿田 佐世

(弁護士 / 第二東京弁護士会)



ND代表、ND上級研究員・弁護士(日本・ニューヨーク州)・立教大学講師・沖縄国際大学特別研究員。

早稲田大学法学部卒業後、タンザニア難民キャンプでのNGO活動などを経て、2002年日本にて弁護士登録、国際人権問題等の弁護士業務を行う。2008年コロンビア大学ロースクールにて法学修士号取得。2009年米国ニューヨーク州弁護士登録。2012年アメリカン大学国際関係学部にて国際政治・国際紛争解決学修士号取得。

ワシントン在住時から現在まで、各外交・政治問題について米議会等で自ら政策提言を行う他、日本の国会議員や地方公共団体等の訪米行動を実施。米議員・米政府面談設定の他、米シンクタンクでのシンポジウム、米国連邦議会における院内集会等を開催。

研究課題は日本外交。基地、原発、日米安保体制、TPP等、日米間の各外交テーマに加え、日米外交の「システム」や「意思決定過程」に特に焦点を当てる。

遠藤 比呂通

(弁護士 / 大阪弁護士会)

1960年生。

東京大学法学部卒。東京大学法学部助手、東北大学法学部助教授(憲法講座)を経て、1997年1月弁護士登録(後藤貞人法律事務所での研修を受ける)。翌年4月、西成法律事務所を開設し、現在に至る。ケンブリッジ大学政治社会学部客員研究員。著書に『国家とは何か、或いは人間について』(勁草書房、2021年)など多数。

お申込み方法

会場(大阪弁護士会館)参加、WEB(Zoomウェビナー)参加いずれの場合も
下記URLまたは、QRコードより事前にお申し込みください。

※定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差しあげます。

※手話通訳、要約筆記をご利用の方は6/11(水)までに下記URLの申込フォームよりご連絡ください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kenpou0621/2025/>



【WEBからご参加される方へ】

- 当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ず本講座のWEB配信を中止する可能性があります(目安として10分以上配信不能となった場合)。
- 視聴者のPC環境・通信状況等の不具合について、当会では責任を負わず、Zoomの利用方法等についてのサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。
- 録画(スクリーンショットを含む)・録音や二次利用は固くお断り申し上げます。

問い合わせ先

大阪弁護士会委員会部司法課(憲法問題特別委員会担当事務局)
TEL.06-6364-1681

※平日 午前9時～午後5時(正午～午後0時45分を除く)



ACCESS

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



MAP
QRコード